

1 (1)

導入する考えはあります。

2 (1)

検討します

(2)

性的指向や性自認に関して、理解増進のための条例なのか、差別的取り扱いを禁止することを含めた条例にするか等、広く市民や有識者の意見をお聴きし、パブリックコメントを経て議会の理解を得ていくプロセスを踏む必要があると考えます。

3

あります。

具体的には今後の検討となりますが、学校内において性的少数者の個性を認め、特殊扱いしない教育が必要と考えます。

4

1 まずは市役所内の啓蒙が必要。市職員の研修から始める必要があると考えます。

その上で広く市民を対象とした研修・講演会、地域における公民館活動の中での研修、職場内で活用できる研修資料の作成・広報を行いたいと思います。

2 市の現状をヒヤリングした上で必要ならば強化したいと考えます。啓発活動と相談体制の充実は不可欠であると考えます。

5

申請書類の性別欄の廃止 将来的には性的少数者が使いやすいトイレの設置等

6 (1)

国の制度として検討がなされる事項と考えます。

7

1 理念としての「差別は許されない」という文言を入れることに賛成します。

令和3年10月8日

Rainbow Fellows Nagano

代表 みや 様

太田 ゆたか

拝復

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、過日ご依頼のありました公開質問状につきまして、別紙のとおり回答申し上げます。

よろしくご査収の程、お願い申し上げます。

太田ゆたか後援会事務所

安曇野市穂高 770-3

電話 0263-55-7852

FAX 0263-55-6784

ota.azumino@ota-yutaka.com

